

手数料表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30～100% ※上記の範囲内で個別に求人者等と定めます。 （この場合、当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。） 徴収時期 当該求職者の入社時 ※手数料負担者は求人者とする
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30～100% ※上記の範囲内で個別に求人者等と定めます。 （この場合、当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。） ※手数料負担者は求人者とする
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000円 活動1日当たり 0円 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30～100% ※上記の範囲内で個別に求人者等と定めます。 （この場合、当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。） ※手数料負担者は求人者とする
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の30～100% ※上記の範囲内で個別に求人者等と定めます。 （この場合、当該求職者の年間賃金の100%を上限とします。） ※手数料負担者は求人者とする

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります

代表者

〒160-0022

東京都新宿区新宿6-7-1 エルブリメント新宿1021

株式会社グローイングアップ

代表取締役 相馬弘友紀

許可番号 13-ユ-.06551

